枚方市と枚方市職員関係労働組合現業評議会との団体交渉の要旨

1. 日 時 令和2年(2020年)9月28日(月) 午後6時30分~午後7時00分

2. 場 所 枚方市役所 塔屋会議室

3. 出席者 組合側:議長以下8名

市側:総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、書記(職員課課長代理)

4. 課 題 「要求書」に基づく交渉

く交渉内容要旨>

I. 労働協約の遵守について

組合	市
・ 技能労務職員の勤務労働条件等の変	・ 労働協約は、労使双方の確認事項で
更については、労働協約を遵守するこ	あり、これまで同様、遵守する立場に
と、また、諸課題への対応については、	変わりはない。また、諸課題への対応
十分な協議を行うなど、一方的な変更	についても、これまでの経緯を踏まえ、
は行わないことを改めて確認したい。	労使合意を基本とする。

Ⅱ. 技能労務職員の採用について

立. 文化のが成長の木川について	
組合	市
・ 今年度は調理員の募集が行われたが、	・ 調理員については、退職や欠員状況
作業員については引き続き実施されな	等を精査した結果、今年度は募集を行
かった。職場活性化の観点等からは、	ったものである。全ての職種に共通す
作業員についても採用が必要と考える	ることだが、必要数等は引き続き、毎
が、現時点での見解をきく。	年度適切に精査していく。
・ 調理員の応募者の男女比について、	・ 調理員の応募者については、女性の
どちらが多かったか。	方が多かった。

Ⅲ. セーフティネットの観点からの人員体制について

組合	市
・ 全国的に自然災害が多発する中、セ	・ 平常時において、災害対応を考慮し
ーフティネットの観点から、災害時の	た職員配置は困難だが、有事の際でも
職員体制のあり方も一定踏まえた人員	市民サービスの低下を招くことのない
配置が必要と考えるが、どうか。	体制整備は必要と認識している。
・ 災害時における時間外勤務や週休日	
等の勤務の頻度等について、職員間で	
大きな差が生じることのないよう、留	
意すること。(要望のみ)	

Ⅳ. 会計年度任用職員制度について

組合	市
・ 会計年度任用職員の中でも、特に優	・ 在職する会計年度任用職員について、
秀な者については正職員へ転換できる	試験を経ずに正職員へ転換すること
ような制度づくりはできないか。	は、法制度上不可能である。しかし、
	例えば今年度の採用試験では年齢上限
	を撤廃したところであり、次年度以降
	は未定であるが、現況下では一定の門
	戸拡大につながったものと考えてい
	る。
・ 会計年度任用職員における賃金等処	・ 法の趣旨や近隣自治体との均衡の観
遇について、改善が図れるものについ	点等も踏まえつつ、貴重な人材の活用
ては積極的に対応するよう求める。	が適切になされるよう進めていく。

∇. ジョブローテーションについて

組合	市
ジョブローテーションについては、本人意向も十分考慮した上で実施して	・ 人事異動については、画一的に行う のではなく、各職場の状況や本人意向
ほしいと考えるが、見解をきく。	等も一定考慮しつつ、柔軟な運用を進
・ 職場内OJTにより若手職員が一人 前になった時点で、異動してしまうこ とがある。職場運営上はもとより、本 人のモチベーションにも一定留意する べきと考えるが、どうか。	めていく。 ・ 組織運営上における適材適所の観点とともに、若手職員にとっても、入職年次の浅い間に数箇所の職場を経験することで、様々な職務にチャレンジしてほしいと考えている。

VI. 労働安全衛生体制について

組合	市
・ 正職員だけでなく、会計年度任用職	・ より良い職場環境へと改善を図るた
員についても、労働安全衛生に係る周	め、これまでから衛生委員会の開催を
知・啓発等の意識付けを深めていく必	はじめ、定期的な衛生委員会だよりの
要があると思うが、対応状況をきく。	発行など周知・啓発を図っているとこ
	ろであり、今後も引き続き継続してい
	< ∘

Ⅷ. 働き方改革及びテレワーク等について

組合	市
・ コロナ禍に伴い、本年4月から5月	・ 技能労務職場における在宅勤務を含
にかけ、事務職場を中心に在宅勤務が	むテレワークについては、業務の性質
実施されたが、技能労務職場における	上、その継続性を確保する観点から、
テレワーク等の可能性等について、現	難しいものと認識している。
時点での見解をきく。	
・ 技能労務職場においても、コロナ禍	・ 今後、緊急対応等を行う際には、職
への緊急対応として、弾力的な職場体	員が不信感を抱くことのないよう、適
制への見直し等を行ったところだが、	切な情報伝達等を徹底していく。
職員への事前説明や情報伝達に混乱が	
生じていた。どのように認識している	
のか。	

Ⅷ. 各職場の要求について

組合	市
・ 事務補助の会計年度任用職員として	・ これまでから登録者への声掛け等を
本市に登録している方に対し、技能労	行っているところだが、もともと現場
務職場への配置希望を募ることはでき	作業を依頼できる者が多くはないのが
ないのか。	現状である。